

（令和6年4月1日（予定））

二次医療圏	対象地域		法人・団体名称	
豊能 4拠点	豊中市	1	豊中市 ^{注1}	豊中市医師会 ^{注1}
	池田市 豊能町 能勢町	2	池田市医師会	
	吹田市	3	吹田市	
	箕面市	4	箕面市医師会	
三島 4拠点	高槻市	5	高槻市	
	茨木市	6	茨木市	
	摂津市	7	摂津市	
	島本町	8	島本町	
北河内 6拠点	守口市	9	守口市	
	枚方市	10	枚方市医師会	
	寝屋川市	11	寝屋川市医師会	
	大東市 四條畷市	12	大東・四條畷医師会	
	門真市	13	門真市 ^{注2}	門真市医師会 ^{注2}
	交野市	14	交野市医師会	
中河内 5拠点	八尾市	15	八尾市医師会	
	柏原市	16	柏原市医師会 ^{注3}	市立柏原病院 ^{注3}
	東大阪市東部	17	枚岡医師会	
	東大阪市中部	18	河内医師会	
	東大阪市西部	19	布施医師会	
南河内 6拠点	富田林市 太子町 河南町 千早赤阪村	20	富田林医師会	
	河内長野市	21	河内長野市医師会地域連携室	
	松原市	22	松原市医師会医療介護連携支援センター	
	羽曳野市	23	羽曳野市医師会	
	藤井寺市	24	藤井寺市医師会	
	大阪狭山市	25	大阪狭山市医師会	
堺市 1拠点	堺市	26	堺市医師会	

二次医療圏	対象地域		法人・団体名称	
泉州 6拠点	岸和田市	27	岸和田市医師会	
	泉大津市 忠岡町	28	泉大津市医師会 ^{注4}	府中病院 ^{注4～6}
	和泉市	29	和泉市医師会 ^{注5}	新仁会病院 ^{注4～6}
	高石市	30	高石市医師会 ^{注6}	
	貝塚市	31	貝塚市医師会 ^{注7}	貝塚市 ^{注7}
	泉佐野市	32	泉佐野泉南医師会 ^{注8}	泉佐野市 ^{注8}
	泉南市			泉南市 ^{注8}
	阪南市			阪南市 ^{注8}
	熊取町			熊取町 ^{注8}
	田尻町			田尻町 ^{注8}
	岬町		岬町 ^{注8}	
大阪市 24拠点	都島区	33	都島区・相談支援室 ^{注9}	
	福島区	34	福島区・相談支援室 ^{注9}	
	此花区	35	此花区・相談支援室 ^{注9}	
	西区	36	西区・相談支援室 ^{注9}	
	港区	37	港区・相談支援室 ^{注9}	
	大正区	38	大正区・相談支援室 ^{注9}	
	天王寺区	39	天王寺区・相談支援室 ^{注9}	
	浪速区	40	浪速区・相談支援室 ^{注9}	
	西淀川区	41	西淀川区・相談支援室 ^{注9}	
	東淀川区	42	東淀川区・相談支援室 ^{注9}	
	東成区	43	東成区・相談支援室 ^{注9}	
	生野区	44	生野区・相談支援室 ^{注9}	
	旭区	45	旭区・相談支援室 ^{注9}	
	城東区	46	城東区・相談支援室 ^{注9}	
	阿倍野区	47	阿倍野区・相談支援室 ^{注9}	
	住吉区	48	住吉区・相談支援室 ^{注9}	
	東住吉区	49	東住吉区・相談支援室 ^{注9}	
	西成区	50	西成区・相談支援室 ^{注9}	
	淀川区	51	淀川区・相談支援室 ^{注9}	
	鶴見区	52	鶴見区・相談支援室 ^{注9}	
	住之江区	53	住之江区・相談支援室 ^{注9}	
	平野区	54	平野区・相談支援室 ^{注9}	
	北区	55	北区・相談支援室 ^{注9}	
	中央区	56	中央区・相談支援室 ^{注9}	
大阪市		重症心身障がい児者医療コーディネート事業室 ^{注10}		

注1 豊中市、豊中市医師会：共同して連携の拠点となります。

注2 門真市、門真市医師会：共同して連携の拠点となります。

注3 柏原市医師会、市立柏原病院：共同して連携の拠点となります。

注4 泉大津市医師会、府中病院、新仁会病院：共同して連携の拠点となります。

注5 和泉市医師会、府中病院、新仁会病院：共同して連携の拠点となります。

注6 高石市医師会、府中病院、新仁会病院：共同して連携の拠点となります。

注7 貝塚市医師会、貝塚市：共同して連携の拠点となります。

注8 泉佐野泉南医師会、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町：共同して連携の拠点となります。

注9 大阪市各区、相談支援室、大阪市（健康局）：共同して連携の拠点となります。
なお、各相談支援室は、地区医師会等に委託します。

注10 大阪市は、重症心身障がい児者医療コーディネート事業室の業務を大阪発達総合療育センターに委託しています。
当センターでは、大阪市に住民登録があり、身体障がい者手帳1級又は2級に加え、療育手帳Aを交付された重症児者を対象として、業務を行っています。